

公安委員会会議録

開催日時	自 午前 10時15分 令和6年4月17日(水) 至 午後 12時18分	
開催場所	山口県警察本部公安委員会室、同公安委員室	
出席者	公安委員	弘永委員長 大田委員 今村委員

第1 審議概要

本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、首席監察官及び情報通信部通信庶務課長同席の上、下記の報告を受けた。

1 うそ電話詐欺被害防止対策の推進状況（1～3月）

生活安全部長から、

(1) うそ電話詐欺被害の認知状況

1月から3月のうそ電話詐欺被害の認知状況は、認知件数29件、被害額1億4,640万円と、前年同期比12件の増加、被害額1億1,473万円の増加であった。特に3月は14件と多かった。

(2) 被害の特徴

ア 還付金詐欺が6件、副業あっせん名目詐欺が5件発生

イ 1月に認知した下松市内居住の高齢女性が被害に遭った、「トラブル解決名目の架空料金請求詐欺」の被害が7,054万円など、1,000万円を超える高額被害3件を認知

ウ 被害者は65歳以上の女性が多い。

(3) 被害防止対策

ア 水際阻止対策として、金融機関の窓口係員の声掛け訓練や、県内全てのコンビニに配布している声掛けシートを活用した声掛け訓練を行い、声掛けによって被害を阻止してくれた店舗や個人に対して感謝状を贈呈し、その様子をマスコミに取り上げてもらうことで、被害防止の機運を高めている。

イ 高齢者の被害防止対策として、警察官が防犯ボランティアと同行し、戸別訪問等を行うことで、広報啓発活動の効果を高めている。

また、民生委員・自治会連合会・社会福祉協議会・老人クラブ連合会など、高齢者と接点を有する会合に出席するなどして、被害防止への呼び掛けを推進している。

ウ うそ電話詐欺の「警戒警報」は、10日間で5件以上被害を認知した場合に、県下に発令することで、各種被害防止対策を講じていくものである。

さらに、7日間で5件以上認知した際には「特別警戒警報」を発令するが、警報発令期間中の3月21日からの5日間で6件の被害を認知したため発令し、3月28日には全警察署が一斉に防犯キャンペーンを行い、4月1日までの間、金融機関等への立ち寄り警戒を集中的に行った。

(4) 今後の取組

少なくとも20年以上イタチごっこが続いており、現状、警察の対策が空を切っている。今後は、次のとおり真に実効性のある策を模索しながら進めていく。

ア 知事部局と連携して、「うそ電話詐欺被害防止啓発動画」を製作し、YouTubeでの配信を行っていく。

イ 固定電話に防犯機能が付いていても設定できていないケースがあり、地域部門と連携し、地域警察官が自宅に立ち寄った際に、承諾を得てその設定をする。

また、国際電話を使用した詐欺も、昨年下半年以降多発しているため、国際電話を扱うサービス会社が提供している「国際電話の発着信を無償で休止するサービス」の、申し込み方法を含めた広報により、サービスの利用を促進していくなど、一歩踏み込んだ対策を行っていく。

ウ 制服警察官によるコンビニ等立寄りを通じ、従業員への注意喚起、声掛けシート設置の確認、従業員に対する再度周知など、組織や部門を超え、踏み込んだ広報啓発活動や被害に遭わない環境づくり、水際阻止に努めていきたい。

(5) 現在、SNS型の投資詐欺やロマンス詐欺の被害が多発しており、その被害額はうそ電話詐欺を超えている。被害者層に響く広報啓発活動等も推進していく。

旨の説明があった。

大田委員から、「被害防止対策の推進について、日々の取組に感謝する。その一方でうそ電話詐欺の被害が発生したニュースをよく見る。被害を防止するため、被害者本人への啓発に加え、外側からの発生防止を図るなど、二面的な取組は評価できる。広報活動の継続をお願いしたい。今後の取組として、コンビニのアルバイト従業員の一人一人の業務時間は短いので、できるだけ多くの従業員に伝わるよう、店長への対策をしてほしい。」と意見があり、さらに、「年代別の被害金額について、高齢者の被害が高額となる傾向があるのか。」旨の発言があり、生活安全部長から、「今回報告した1,000万円以上の被害は、全て高齢の独居女性となっている。」旨の説明があった。

今村委員から、「固定電話への被害防止対策の普及について、携帯電話にも同様の機能があればよい。高齢者は固定電話のみならず、携帯電話をかなり活用しているので、SNS型の投資詐欺やロマンス詐欺なども含めて、携帯電話への対策がほしい。」旨の発言があった。

弘永委員長から、「高齢者の固定電話に対して、設定の代行は良い案である。SNS型の投資詐欺について、大手IT企業や配信事業者に対して、どのように対策するのか。」旨の発言があり、生活安全部長から、「それぞれ事業者に対し、投稿の削除についての義務規定などを作ってほしいが、法規制の論議など、非常に難しいところがある。山口県警察としては、被害者となりうる対象者層に耐性をつけてもらうため、手口を広報するなど努めていく。」旨の説明があった。

2 鉄道車両の陸上輸送見学イベントの開催

交通部長から、

○ 下松市政施行85周年及び、下松市観光協会創立50周年記念事業として開催される、台湾向け鉄道車両の陸上輸送見学イベントであり、3回目となる。

前回令和元年と同様に35,000人の参集人員を見込んでいる。

○ 開催日時については、令和6年4月27日土曜日、午前10時から午後0時までであり、日立製作所笠戸事業所を出発し、県道366号線を通行し、下松駅前に到着する。その後、山口県知事などが参加する約30分程度のセレモニーを行い、日立製作所まで戻る往復約3.3kmの陸送距離である。

- 鉄道車両の牽引状況について、牽引車両の全長が31.43mであり、2両を輸送する。マーカー車や白バイなど14台が先導及び追従し、時速15kmで走行する。
- 道路使用許可など多岐にわたる許可を、遺漏がないようにしている。トレーラーは制限外の全長25mを超えることから、道路交通法の規定により公安委員会許可が必要となる。この審議をお願いする。
- 参集者に対する安全確保も重要となるので、事故なく平穏な進行ができるよう、細心の注意をもって対応したい。

旨の説明があった。

大田委員から、「今回の陸上輸送は、見学イベントのために車両を輸送させるのか。」旨の発言があり、交通部長から、「下松市として町おこしのようなイベントとして考えており、多くの鉄道ファンなどの参集が予想される。」旨の説明があった。

今村委員から、「前回、令和元年のイベントはどのような展示だったのか。台湾向けの鉄道車両のようであるが、どのような配慮をしているか。」旨の発言があり、警備部長から、「当時、交通規制課長として対応しており、令和元年はイギリスに向けた車両の輸送であった。当時は選挙期間中であり、沿道の対策や雑踏警備及び、参集人員が将棋倒しにならないよう配慮した対策などを行った。台湾向けということもあるので、中国語を修得している職員を派遣する予定である。」旨の説明があった。

弘永委員長から、「過去には、夜間に車両を運んでいたと認識しているが、今回は日中に見学イベントとして輸送するのか。」旨の発言があり、交通部長から、「交通の影響を考えると、輸送は夜間のほうがよいかもかもしれないが、今回は見せるイベントという趣旨から日中に行う。」旨の説明があった。

公安委員会許可について、弘永委員長から「公安委員会として許可する。」旨の発言があった。

### 3 窓口業務の合理化に伴う諸対策の推進状況

交通部長から、

#### (1) 運転免許事務

警察共通基盤への移行などデジタル化への対応や、働きやすい職場環境の構築に向け、非効率的な業務実態を見直し、段階的に業務の合理化を推進している。

ア 昨年4月に各警察署における原付免許試験、国外免許申請の窓口を一部の警察署に集約、申請者の少ない4つの幹部交番の取扱業務を、週1日に縮小し、昨年10月には総合交通センターにおける金曜日の取扱業務を縮小している。

イ 本年2月から県下全警察署の交通関係の受付時間を、午前9時から午後4時までまでに縮小している。運用開始後、各警察署から大きな支障はないと聞いている。

#### (2) 諸対策による効果

ア 総合交通センターでは人的・時間的余裕ができたことで、新システムの導入などに向けたプロジェクトチームを立ち上げ、担当者がすべての協議に参加でき、機器の実装などに向けた具体的な検討が行えるようになった。

イ 警察署においては、朝夕の交通の街頭活動や調査活動、交通安全の啓発活動に時間を確保できるようになった。

ウ 職場環境において、総合交通センターでは金曜日の窓口業務を縮小したことで、日曜日に勤務した職員が、確実に代休を取得できるようになった。さらに、平日の勤務体制が充実し、県民サービスをより向上させることができた。

また、総合交通センター及び各警察署では、朝夕の時間帯が確保できたという

ことで、始業の準備や終業後の事務処理などの時間確保され、時間外勤務が減ったことや、育児など、勤務時間に制約のある職員もゆとりをもって出退勤できるようになった。

エ 窓口に遮蔽用のカーテンを取り付けることで、共有スペースと執務スペースを完全に切り分けることができ、職員が心理面で安心して業務に取り組めるといったメリットを確認している。

### (3) 反響

受付時間の変更を知らない申請者が散見される。

また、仕事終わりなど、夕方の時間帯に手続きができないと困るといった意見もあり、現場の実態を知るうえで貴重な意見である。

### (4) 今後の取組

今後は現場の声に検討を加え、より良いものとしていく。まずは、免許手続きにおける日時や場所を、県民に定着できるよう、さらなる広報活動を行っていき、業務の運用や制度、マニュアルなどが、現場の実態に即しているか検証し、必要に応じて改修していく。

今後、12月8日に各警察署へ自動申請受付機が導入され、無人の状態でも申請者が受付手続きを行えるので、導入後は職員の業務負担を軽減でき、軽減された部分を他の重要な業務に振り分ける。業務の合理化がデジタル化の後押しとなるように、引き続き警察署と連携して取り組んでいきたい。

旨の説明があった。

大田委員から、「窓口業務の合理化は、中国四国管区内公安委員会連絡会議で委員長が発表した。各県の公安委員会から、先駆的な施策として高く評価された。一方で県民へのサービス低下につながらないようにとの意見も出た。受付時間の変更をまだ知らない県民へ、広報を引き続き行ってほしい。」

また、「自動申請受付機は、窓口の時間短縮によって手続きができなかった方が、窓口の受付時間終了後も手続きが可能か。窓口の時間外においても、今後対応できるか、検討していけるとよい。」旨の発言があり、交通部長から、「自動申請受付機は、これまで手書きで作っていた書類を機械的に、自動で作成するもので、作成時間が短縮される。現状では、無人で免許の更新手続きができるものではない。」旨の説明があった。

今村委員から、「働く職員にとってメリットがあり、県民サービスとしていい影響がある。今後の取組として、受付時間の縮小により街頭活動を充実させるなど、県民のためになっている旨の広報手法を取り入れるなどして、継続的に業務の合理化を進めていかなければならない。」旨の発言があった。

弘永委員長から、「中国四国管区の中では、山口県がモデルケースとなり、進んだ取り組みとして注目され、評価をいただいている。どのように県民に周知し、理解を得ていくか、県民の安全安心につながっているので、しっかりと進めて行ってほしい。中国四国管区内では先進県なので、どのような利点や問題点があり、改善点があったか整理し、他県への参考となるようにしていけばよいのではないかと。」旨の発言があった。

## 第2 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

### 1 決裁概要

#### (1) 警察署協議会委員の辞職の承認及び選考

公安委員会会務官から、警察署協議会委員の委嘱について説明を受け、決裁した。

(2) 苦情の申出に対する調査結果及び回答

交通指導課長から、2月20日に受理の報告を受けた公安委員会宛ての苦情の申出について、調査結果の説明を受け、回答文を決裁した。

(3) 警察職員の派遣に係る援助要求

警備課長から、岡山県公安委員会からの第74回全国植樹祭、島根県公安委員会から要人警護に伴う警備諸対策に係る援助要求に関し、派遣期間等の説明を受け、決裁した。

2 報告概要

山口県公安委員会事務の専決状況

交通指導課長から、3月中の交通指導課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、警備課長から、3月中の警備課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、それぞれ報告を受けた。

第3 協議

今後の公安委員会における運営について協議した。